TAC税理士講座

～ 2026冬 オンライン特別セミナー ～

ミニ税法・科目別分析

事業税



1　科目の特徴

事業税は法人税や所得税のように、その所得者の給付能力（＝人）に対して課税する租税（人税）ではなく、法人や個人が行う事業自体（＝物）に対して課される税金（物税）です。

事業をしていれば当然地元から種々の行政のサービスを受けますが、このサービスに対する利用料として考えられているのが事業税です。

なお、事業税は地方税の中でも、都道府県税に該当するものであることから、都道府県が課税を行うことになります。

事業には個人の事業と会社の事業があります。事業税もこれに合わせて個人の事業に対して課する個人事業税と会社の事業に対して課する法人事業税の２つの内容があります。

個人事業税は、所得税の申告の内容を参考にして各都道府県が税金を計算し、各個人は送付される納税通知書により都道府県に納める仕組みになっています。

一方、法人事業税は、会社が自社の税金を計算し、これを各都道府県に申告納付する仕組みになっています。新方式の外形標準課税が導入され、話題性の高い事業税の知識は税理士の仕事をするうえで必要不可欠なものです。

なお、法人事業税も個人事業税も、それぞれの所得を基礎に法人税や所得税と考えを異にする項目を加減算して課税標準額を計算することが一方の主役となりますが、本試験で問われるのは、事業税独自の規定となっています。

また一方の主役である外形標準課税は、法人税とは全く異なる課税方式です。

このようなことから法人税や所得税について十分な知識がなくても対応できる科目となっています。

2　本試験の特徴

(1) 割　合

理論50点・計算50点（過去には理論70点・計算30点、理論60点・計算40点の場合もありました。）

(2) 理　論

理論マスターの題数は40題であり、本試験に必要な題数は20題程度です。

なお、近年は、個別理論とともに事例問題が出題される傾向にあります。

(3) 計　算

納付すべき事業税額を計算させる問題が出題されます。

基本的知識及び計算力を問う内容となっていますが、税額の正解を得ていない答案でも合格されているケースが多々ある様です。

3　このような方にオススメ

・大手税理士法人や大企業で働きたい人

例年出題される「外形標準課税」は規模の大きい法人に対して課される税金であるため、大企業の税金計算の実務において役に立ちます。

・法人税や所得税の全体像を学びたい人

事業税の課税標準は法人税や所得税の所得を基礎とするものがメインであるため、法人税や所得税の全体像を把握できます。

・国税を勉強するほど学習時間を確保できない人

国税と比較すると出題範囲が限られるため、その分国税より少ない学習時間で合格が可能です。

4　１月入学 速修コース

基礎から学習を始め、７ヵ月間で本試験レベルの実力まで引き上げる短期集中型のコースです。１月～４月までは本試験の出題実績等を勘案して、頻出論点・重要度の高い論点を中心に学習することで、短期間で合格に必要な知識の習得を目指し、５月以降（直前期）は、多くの演習問題を解くことで実践力を養い本試験に臨みます。

	基礎・応用期（１月～４月）	直前期（５月～７月）
input	●基礎・応用講義（180分×12回）	●直前対策講義（180分×４回） ●合格情報講義（180分×１回）
output	●実力テスト（180分×４回）	●実力完成答練（180分×４回） ●直前予想答練（180分×１回） ●全国公開模試（１回）

＜学習上のポイント＞

・理論問題は、近年事例問題について概要ベースで解答するケースが多く、事業税の全体像をつかんで解答することが大切です。一方、個別理論は暗記の精度が高いほど合格が一歩も二歩も近づきます。そのため、学習序盤から理論暗記を進めていくことをおすすめします。

・計算問題は外形標準課税が適用されるか、別方式が適用されるか等、課税方式の判断が重要となります、どのような場合にどの課税方式が適用されるかを理解することが大切です。過去出題された問題はある程度パターンが決まっているため、習得しやすいように思えます。また、通達・通知の細かいレベルについてはあまりナーバスにならなくてよいでしょう。